

令和2年5月22日

保護者の皆様へ

貝塚市健康子ども部子育て支援課長
ひがし保育園 園長 高松 和久

緊急事態宣言の解除に伴う対応について（お願い）

平素は、本市子育て支援行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記につきましては、昨日、国が大阪府を緊急事態宣言の区域指定から解除することを決定しました。これにより、5月23日(土)からこれまで実施してきた緊急事態措置は原則解除されることとなります。

ひがし保育園の今後の対応としましては、これまで同様、適切な感染予防措置を講じながら、保育を継続致します。

なお、今後も園として新型コロナウイルス感染予防を徹底していきたいと考えておりますので、登園の際には引き続き手指の消毒、マスクの着用、体温計測など、皆様に御協力をいただきますようお願い致します。

また、従前よりご案内のとおり5月31日までににつきましては、保育料の日割減免を実施いたします。

※ 新型コロナ受診相談センター 電話06-7166-9911